

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公開番号】特開2016-40516(P2016-40516A)

【公開日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2016-018

【出願番号】特願2015-248456(P2015-248456)

【国際特許分類】

F 25 D 23/00 (2006.01)

F 25 D 17/06 (2006.01)

【F I】

F 25 D 23/00 302D

F 25 D 23/00 302M

F 25 D 17/06 312

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月12日(2016.4.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

冷蔵室及び野菜室を有する冷蔵庫本体と、

この冷蔵庫本体に設けられ前記冷蔵室及び野菜室を冷却するための冷却器と、

この冷却器により生成された冷気を前記冷蔵室及び野菜室内に循環供給するための送風ファンと、

前記野菜室から前記冷蔵室につながる吸込みダクトと、

脱臭除菌成分を発生する静電霧化装置とを備え、

前記静電霧化装置により発生した脱臭除菌成分を、前記冷却器を通さずに前記野菜室に供給すると共に、

前記冷蔵室には、前記送風ファンを回転させることにより、前記脱臭除菌成分を前記吸込みダクトを介して供給し、

前記冷蔵室及び野菜室内の貯蔵物の鮮度を保持することを特徴とする冷蔵庫。

【請求項2】

通常の冷却運転中よりも前記冷蔵室又は野菜室の温度の上昇が見込まれる制御状態で、前記静電霧化装置により発生した脱臭除菌成分を、前記冷蔵室及び野菜室に供給することを特徴とする請求項1記載の冷蔵庫。

【請求項3】

前記静電霧化装置による前記冷蔵室及び野菜室に対する脱臭除菌成分の供給がオン・オフされることを特徴とする請求項1又は2記載の冷蔵庫。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は上記事情に鑑みてなされたもので、その目的は、冷蔵庫本体に静電霧化装置を

備えたものにあって、静電霧化装置により発生した脱臭除菌成分を効果的に冷蔵室及び野菜室に供給することができる冷蔵庫を提供するにある。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記目的を達成するために、本発明の冷蔵庫は、冷蔵室及び野菜室を有する冷蔵庫本体と、この冷蔵庫本体に設けられ前記冷蔵室及び野菜室を冷却するための冷却器と、この冷却器により生成された冷気を前記冷蔵室及び野菜室内に循環供給するための送風ファンと、前記野菜室から前記冷蔵室につながる吸込みダクトと、脱臭除菌成分を発生する静電霧化装置とを備え、前記静電霧化装置により発生した脱臭除菌成分を、前記冷却器を通さず前記野菜室に供給すると共に、前記冷蔵室には、前記送風ファンを回転させることにより、前記脱臭除菌成分を前記吸込みダクトを介して供給し、前記冷蔵室及び野菜室内の貯蔵物の鮮度を保持するところに特徴を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明においては、静電霧化装置によって、冷蔵室及び野菜室内にミストを供給することができ、冷蔵室及び野菜室内の除菌や脱臭、貯蔵物の鮮度保持などを図ることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の冷蔵庫によれば、冷蔵庫本体にミスト放出手段を備えたものにあって、冷蔵庫本体に静電霧化装置を備えたものにあって、静電霧化装置により発生した脱臭除菌成分を効果的に冷蔵室及び野菜室に供給することができるという優れた効果を奏する。